

平成17年度 第6回（平成18年3月14日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（9名）

三輪会長・矢口副会長・宮内委員・松田委員・武田委員・小野委員・神崎委員・
提坂委員・戸谷委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚係長・林田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階視聴覚ホール

3. 開会

【三輪会長】

ただいまより第6回運営協議会を開催いたします。本日は報告事項が1件、協議事項が1件あります。報告事項について、事務局からお願いいたします。

【濱田企画調整主査】

平成17年度事業別行政コスト計算書について報告させていただきます。

お手元に黄色い冊子を配布させていただきました。これは区政情報センターにおいて300円で頒布もしております。また、企画政策課のホームページにも掲載されており、ダウンロードできるようになっております。参考資料としまして、「広報しんじゅく」3月5日号もお手元に配布いたしました。広報のこちらの部分に、事業別行政コスト計算書が掲載されています。この事業は今年で3年目であり、今年には図書館、文化センター、幼稚園が対象となっております。これは、あくまで議論の素材として提供させていただくものです。

事業別行政コスト計算書の冊子では、35ページからが図書館事業となっております。そして、91ページから事業別コスト計算書の3カ年の取組みについて、101ページから付属資料、121ページから用語解説となっております。

平成17年の3月に、図書館運営協議会より区立図書館サービスの基本的なあり方について提言を頂きました。そこで図書館側として、利用者の要望に応

えるための図書館サービスで実現可能な14項目について、具体化に向けた積極的な展望とその内容を裏づけするための議論の素材としていくことを目的に、この図書館事業のコスト計算書を作成しました。

35ページからは、図書館事業の沿革について書かれています。37ページには、18年4月から年末年始を除く全祝日の開館を拡大することが明記されており、これは利用者からの要望が非常に多かったものです。

38ページには図書館の利用実績が記されています。これは平成16年度実績です。年間利用登録者数は99,841人、年間貸出件数は2,034,164点、蔵書数は816,027冊です。

図書館資料について、インターネット予約を平成16年の6月22日より開始しましたが、これにより2.2倍ほど予約が伸びております。

39ページの図書館事業を取り巻く状況と課題については、17年10月の調査ですが、23区中206館中、16区115館、55.8%が図書館業務委託を導入しています。図書館事業に対しても、最小の経費で最大の効果を上げるように、一層の効率的運営が求められている状況にあります。

新宿区においても、先ほどの14項目の提言に対して、概ね5年程度を目途に、図書館サービスの充実を図るために、利用者のニーズが高く実現可能なものから取り組んでまいります。次に、40ページの各館の現状と課題、今後の経営のあり方ですが、平成14年度に、図書館奉仕員制度を導入しました。今年度は16名増員し、合計38名となっております。

現状では、先ほど申しあげましたインターネット予約によって予約数も倍増しております。これからは区民や利用者にとって魅力ある図書館として、どのような図書館を運営していくべきかを明らかにして、活動目標を数値化するなど、明確でわかりやすい図書館運営を実現していく必要性から、こういった様々な分析をしてみました。

具体的には、110ページの図書館業務分類一覧に、52項目ございます。このように図書館の業務内容を分類し、常勤職員が専ら行う業務、一部常勤職員による判断を必要とする業務、定型的業務というようなかたちで種別しています。

次に、41ページの分析の概要ですが、図書館事業が専ら図書館職員の活動によるサービスであることから、図書館職員の活動に着目したコスト分析を行っています。

時間延長や開館日の拡大につきましては、「提言」でも触れられており、区民から非常に要望が多く寄せられているところです。こうしたことからコスト分析を行っております。

キャッシュフロー計算書が41ページにございます。これは、経営状態を正確に把握するために、現金の収入と支出に関する情報を提供するものです。42ページに貸借対照表と行政コスト計算書があります。総コストがどれくらいかかっているかといいますと、1,519,849,000円です。これが総コストとして計算された数字です。

次に、43ページですが、分析指標は表のとおりでございます。利用者一人当たり1,267円かかっております。開館1日当たりの総コストにつきましては、5,526,723円です。年間総利用者数につきましては、入館者数のカウントは行っておりませんが、四谷図書館ではBDSを設置しており、BDS通過者と貸出者の比率から出した推定値で計算いたしました。

次に101ページ資料1のキャッシュ・フロー計算書です。サービス提供活動で収支は約12億9,700万円マイナス、資産形成活動は約1億1,300万円のマイナス、全体で約14億1,000万円のマイナスになっています。図書館は無料の原則があるので、歳入は、コピー機と売店から、行政財産使用料の48万円だけです。

次に102ページ、資料2の貸借対照表です。資料の評価金額ですが、これは昭和47年の開設時から、すべて個別に取得原価を特定することは困難であったため、図書資料につきましては平均購入単価を求めて、平均購入単価に所蔵数をかけて算出しました。これによりまして、平成16年度末の総負債額は約9億6,200万円となっております。

次に103ページ、資料3の行政コスト計算書ですが、こちらは、事業運営に要するコストを示しております。この総コストは約15億2,000万円で、その中身は人件費が64%、委託料が14%で、図書館事業は職員の活動をはじめとして人手のかかる事業であることがわかります。

平成16年度の1冊あたりの貸出にかかるコストは747円でございます。次に46ページに戻りまして、ABC（活動基準原価計算）による分析です。業務プロセスを詳細に分析して業務別のコスト構造を価格によって表現することを目的としています。この方法を採用することによりまして、業務プロセスの改善を行い、効率化を図ることが可能になりました。

46～47ページに業務が分類されています。まず、ABC手法によって52項目に分類し、それぞれにかかる人員を計算しました。50ページの表がこれをまとめたものでございます。

52ページの図表では、52項目を11業務に集約し、業務ごとの指標によるコスト分析を行いました。コレクション形成には、資料1点当たり3,266円かかっております。また、予約・貸出・督促・返却とコストにつきましては、予約が1件あたり502円、貸出・督促・返却につきましては資料1件あたり247円、

予約を受けてから資料1点を貸出返却されるまで、資料1点当たり749円かかっております。

この52項目につきましては、特に常勤職員が行うべき業務と、貸出対応のカウンター業務や予約業務など、必ずしも常勤職員が対応しなくてもよい業務に区分することができます。これは巻末の資料110ページに掲載されております。今後、どこに注目していけば図書館がより効率的で、よりサービスを充実できるかということが、こういった表からも検討できます。

次に、開館時間・1日あたりの運営に要するコスト分析です。地区館と視聴覚室については、平成17年5月から開館時間を19時まで延長しました。この効果がどのくらい出ているかは、54ページの表8の時間延長に伴う貸出者件数の変化（増減状況）に掲載されています。平成17年9月と前年の同月を比較したのですが、全館計で2,575人、7.9%の増となっています。

表9の延長時間帯の貸出者件数と1日のうちに占める延長時間帯貸出者数の割合を見ますと、全館で102名増加しております。

それでは、延長時間1時間で、どれだけコストがかかっているかといいますと、55ページの表10にあるように、全館合計で624,520円かかることがわかります。地区館においてさらに開館時間を延長するには、各館の時間別利用状況とあわせて、こうしたコスト面にも留意していくことが重要です。

次に開館日の拡大です。18年4月から、年末年始を除く祝休日を開館することは既に申し上げたところですが、今までは、祝日は子どもの日と文化の日を開館しておりました。56ページ表11と表12で、5月期と11月期の曜日別貸出者数では、土曜日がもっとも多く、祝日の貸出者数は土曜日の平均数に迫る数です。このことから、今年4月以降の祝休日開館は大変効果が上がるのではないかと期待できます。

次に、1日あたりの開館コストですが、図書館全体では1日あたり、552万7千円かかっております。開館日拡大にあたりましては、こうしたコスト面に留意することが必要です。

先ほどからコスト、コストと申し上げておりますが、図書館事業をコスト面のみで考えることは好ましくありません。しかし、公共サービスのあり方を見直し、行政の体質改善といった視点からの図書館運営が求められています。そこで、非常勤職員の活用や部分委託、NPOへの委託など、それぞれの運営方法のメリット・デメリットを十分に検討していくことが重要になってまいります。

現在23区では、16区がカウンター業務を中心に業務を委託しております。これからは地区図書館を中心に開館時間を拡大する視点と新たな公共事業の担い手としての地域の人材活用の視点から委託等の検討をしていく必要があります。

人件費を抑えることによって、施設のリニューアルや資料購入費、IT化、デジタル情報サービス経費費用に振り向けることが可能となり、結果として、利用者サービスの拡充につながると思われます。

以上の内容につきましては58ページに記されていますが、59ページに、このコスト分析を行った会計事務所でありますナカチ公会計研究所の提言があります。

新宿区立図書館は直営で運営されていますが、これを委託したシミュレーションを行った結果が載っています。常勤職員は全員中央館に集め、地区館の業務は全面的に民間に委託し、それに加えて地区館の支援管理要員として8人を中央館に増員することを想定しております。

60ページの表14に委託前人件費と委託後費用の推計がありますが、常勤職員が92人から39人になり(53人減少)、非常勤職員は31人から9人となり(22人減少)、合計で123人から48人になります(75人減少)。

他区の平均委託費が、委託前の人件費の約60%となっていることから、新宿区の地区館運営に関わる常勤職員及び非常勤職員の人件費5億5千万円が、委託後には60%の3億3千万円になると推定しております。

この結果、委託後の人件費は9億4900万円から5億5600万円減少し3億9300万円となり、一方、委託費が3億3000万円発生しますので、費用の合計としては7億2300万円となり、2億2600万円減少すると見込まれます。さらに、ここに挙げた人件費以外に、退職給与引当金の減少や労務管理費の減少等の効果が見込まれます。

このほか、指定管理者制度やPFIの採用も考えられます。指定管理者制度を採用している北九州市では、1館あたり3000万円程度の経費削減効果があるといわれています。また、PFIを採用している三重県桑名市立図書館では30年間で22億円の経費削減効果があるといわれています。

今後、管理運営の多様化を検討していくうえでは、「区立図書館サービスの基本的なあり方について／提言」にもあるように、各形態のメリットやデメリットとともに、新宿区の図書館施策に照らして、どの運営形態をとることが望ましいのかを十分に議論した上で、取り組むことが望まれます。さらに、指定管理者制度やPFIなどの民間委託を進める場合には、行政の監督責任の範囲を明確にするとともに、民間事業者の業務執行状況をチェックできる仕組みを導入することが必要であるという提言をいただいております。

ABC分析による業務内容の見直しは、業務別のコストを明らかにすることができ、これによりまして、費用に比べ効果の薄い業務の見直しを図り、今後注力したい業務へ経営資源を集中的に配分することが可能となります。サービス

を拡充すべきところは拡充し、効率化すべきところは効率化するという、一律的なコスト削減ではない業務活動内容の見直しが必要となってまいります。

電子タグの導入につきましても提言をいただいております。直接的にはサービスを提供する図書館側の効率化でありまして、利用者が直接的に享受するサービスではないものの、中長期的には運営経費の大幅な削減につながるということで、65ページの表に算定例が挙げられています。

以上、事業別行政コスト計算書の報告とさせていただきます。

【三輪会長】

内容が広い範囲にわたり、データを読み取る力も必要となります。

コスト計算だけでなく、提言も出ています。協議事項にもつながるものだろうと思います。

まず、中身についての確認から入りたいと思います。

【提坂委員】

討議資料を当日いただきましたが、次回資料は事前配布をお願いします。事前に読んでおけるようにしたいので。

【濱田企画調整主査】

この事業別行政コスト計算書3月5日に発行されたもので、時間がありませんでした。次回から、事前に送付するようにいたします。

【三輪会長】

事業別コスト計算は今回が初めてでしょうか。

【小柳委員】

新宿区では15、16、17年度と3回実施しています。今までは歳入があるもので実施しており、図書館は例外です。区として、コスト計算書を作成するのは今回が最後です。

【提坂委員】

図書館自体が、利益性、収益性がないと思いますが、これからの図書館運営が多様になっていく上で、予約表の裏に広告を掲載したり、図書館バッグに広告を入れたりして収益を図ることは考えられないでしょうか。

【小柳委員】

職員からも同様の意見が上がっています。取り入れることができるものは取り入れていきたいと考えています。

【佐藤管理係長】

区の他のセクションでも実施していますが、広告収入は微々たる金額にしかありません。提坂委員が言われたことを実施しても最大50万円程度にしか見込めないと思われます。

【宮内委員】

都立中央図書館が広告収入を入れていますが、広告活動に対する人件費の方に経費がかかっているようです。

【小柳委員】

区全体の考えですが、可能なものは広告収入をいれていこうというのが流れになっています。

【三輪会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【小野委員】

日本の図書館は延滞の罰則はあっても延滞したときに罰金は取られません。アメリカではそういう場合は罰金がとられます。区民も図書館にサービスを要求するならその代償も考える必要があるのではないのでしょうか。

【三輪会長】

全体的な感想としては数値に基づいて議論することが大事だと思いましたが、これが本当に正しい数値なのか、あるいはデータを出すにあたって願望が入っていないのか、データを批判的に見ていくことも必要だと思います。一例を挙げるとデータではありませんが、110ページの図書館業務分類一覧について、業務の種別は誰がどういう根拠で行ったのか、ということをもう少し丁寧に見ていく必要があります。

今日のテーマは非常に大事ですから、一回では終わらせないで、今後も議論の対象にしたいと思います。

【小柳委員】

図書館運営協議会から昨年の3月に提言をいただいているので、それに対して図書館で何かを行おうとするときに、あるていど経費がかかるものであれば、限られた財源のなかで、どういうことができるかを考えるためのひとつの手法としてコスト計算があるのであって、経費削減が目的というわけではありません。図書館のサービスはどうあるべきかを考えるのが、最初にあるべきだと思います。

【提坂委員】

今、図書館の窓口を委託したり、NPOにより図書館を運営している自治体もありますが、新宿区でそういったところを視察してそのメリット・デメリットを考えたことがありますでしょうか。政府も小さな政府になってきていますし、図書館も民間委託の対象となるのではないのでしょうか。民間委託のメリット・デメリットについて、どういう考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

【佐藤管理係長】

東京23区中16区が民間委託を導入しています。全部を調査したわけではありませんが、委託を導入した区では、窓口サービスについては利用者からの反応はいいようです。ただ、窓口のクレームをなくすために、貸出が出来ないケースなのに受けてしまっている事例もある等のマイナス点もあります。委託になると、実際に勤務されている方の労働条件が良くない面もあります。行政側から見れば経費が節減できるプラス面もあります。また、常勤職員だけで行うよりサービスも拡大でき、年間359日開館している図書館もあります。行政側としても委託しっぱなしというわけにはいきませんし、サービス面と、図書館運営管理の面と、両面からモニタリングをきちっとしていかないとはいけません。

【三輪会長】

協議事項と内容が重なってきましたので、図書館サービスの拡充施策「管理運営の多様化」について事務局から報告をお願いします。

【佐藤管理係長】

管理運営の多様化について

「行政だけが全てを運営する時代は終わり、他自治体では貸出・返却等業務の委託化が広がっている。今後の図書館運営は、様々な主体による図書館運営を実現する必要がある」

〈現状〉

現在、新宿区立図書館は全て直営です。17年度の職員は常勤職員が87名、再任用職員が5名、再雇用職員が9名、司書または司書補の資格をもつ専門職である図書館奉仕員が22名、計123名です。平成18年度は常勤職員が87名、再任用が3名、再雇用が7名、図書館奉仕員は16名採用し38名となり、合計135名です。そのうち司書・司書補資格を持つものは64名ですので、職員の47%が有資格者となっています。

〈充実策〉

「図書館の管理運営には様々な形態があり、今後、管理運営の多様化を検討していく上では、各形態のメリットやデメリットとともに、新宿区の図書館施策に照らして、どの運営形態をとることが望ましいのかを十分に議論した上で、取り組んでいく必要がある。

さらに、指定管理者制度やPFIなどの民間委託を進める場合には、行政の監督責任の範囲を明確にするとともに、民間事業者の業務執行状況をチェックできる仕組みを導入し、区民・利用者のサービス向上に資することが必要である」と提言いただいております。

先ほど、東京23区の図書館窓口業務委託等の状況について資料を配布いたしました。平成17年度委託をしている区が16区・118館、委託を行っていない区が7区となっています。

全ての業務を民間委託している区はありません。窓口業務に限定して委託している区が多いようです。例えば中野区は詳細なレファレンスは中央館で職員が担当しています。先ほどのコスト計算では、新宿区で地区館を委託するというシミュレーションが紹介されていますが、ご検討いただく材料にさせていただければと思います。今すぐ新宿区が民間委託をするという話ではありません。委託することによるサービスのメリット・デメリットについて利用される方がどう考えるのかご議論いただければと思います。

【小柳委員】

背景的なことを申し上げますと、先ほどのキャッシュフロー計算書から図書館にかかっている経費は一般会計から14億円です。

新宿区の一般会計予算が1,100億円です。その中で図書館にかかる経費の14億円をこれまで維持してきました。図書館のこれからの運営を考えた場合に、これを増やすことを考えるのか、それとも14億円の中で新たに展開できる図書館サービスを考えるのかがまず一つあります。それともう一つが、新宿区の常勤職員の3分の1が50代であり、常勤職員が将来減少します。図書館は人手がかかる業務ですので、従来どおり常勤職員で対応するのが大きな課題です。

報告書の中で I C タグにも触れられていますが、機械化で効率化できることも視野に置いていこうと考えています。いまの形態のままで今後もいけるとは思っていない。

もう一つ付け加えますと、14 日間の祝日開館増のために 12 人奉仕員を増員しました。年間 3,300 万円程度の経費増となります。今後開館日を増やしていく場合や IT 化を進める場合、また新たに図書館を建て直す場合など経費がかかります。そういったことを視野に入れた場合、多くの課題に対応していくためには、いままでの図書館の運営形態では難しいが、まだ区として一定の方向性を出していません。コスト計算を出したことによって議論の素材を提供しましたが、これから皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。最初に結論ありきではありません。ただ、課題がこれだけありますので、今のままでは成り立たないのではないかという問題意識を持っています。

【三輪会長】

今の報告を受けまして、ちょっと整理をしますと、中央だけ常勤で地区館が民間委託にするという話もありましたが、協議事項では窓口の委託が焦点なのでしょうか。

議論が広がりすぎるといけないので、管理運営の多様化については貸出窓口を中心に議論していただきたいと思います。

【小野委員】

コスト計算書の 64 ページ、I C タグの導入について。導入にコストはかかりますが利用者が自分で貸出返却ができる便利な機械だと思います。14 億円の枠をはみ出てもできるのでしょうか。

【小柳委員】

図書館運営コストとして、14 億円は大きく変わらないという前提で考えていく必要があると思っています。

【神崎委員】

コスト計算書には、図書館に勤めている人が図書館で退職する場合、退職金も計上されているのでしょうか。

【小柳委員】

ナカチ公会計研究所が作成したコスト計算書では、退職給与引当金も含めてカウントしています。具体的に委託の場合どこまで分析するか、61 ページの

表 15 に説明がありますように A, B, C 区の例を示して、新宿区では 4 割程度人件費が削減できると考えられます。実際にこれだけで議論しようとは思っていませんが、一つの方向性を示したものとご理解いただければと思います。

【神崎委員】

委託のメリット・デメリットについてですが、雇用形態はどうなるのでしょうか。労働条件は厳しくなるのではありませんか。

【武田委員】

他区ではどういう団体に委託しているのでしょうか。また、専門的な知識を持っているのでしょうか。

【佐藤管理係長】

今のところ、80%以上が司書の資格を持っているというところはありませんが、全員が司書の資格を持っているというところはありません。経費の関係がある。1 時間当たりの単価が平均 1500~2000 円程度なので、司書資格がない人があたるケースもあります。

委託が開始されて 5 年であり、図書館の業務について民間は未だ発展途上であり、これから伸びていくと思われれます。毎年司書資格者が 1 万人以上増えており、その人たちを有効活用すればいろいろなケースも出てくると思いますが、現時点では単価は低いと言えます。

【松田委員】

横浜は書店が委託を引き受けていると聞いていますが。

【佐藤管理係長】

横浜は司書を常勤職員として採用している関東地方では唯一の自治体です。本の選定についても、書店に任せると自分のところだけから買うことも考えられるので、そこは透明性が必要となります。

【宮内委員】

アウトソーシングが図書館の合言葉になり、日本でも図書館事業を請け負う会社が出てきています。図書館で今まで蓄積されたノウハウの継承や図書館の正規職員との住み分けが上手くいくかどうかは問題です。あまり上手くいっていないのではないかと思います。

先ほどのコスト計算書110ページABCのランク付けですが、レファレンス業務は根幹的なものであり、図書館が信頼を受けるためにはもう少し力を注ぐべきではないかと思えます。

また、開館時間延長は進めざるを得ませんが、学習室としての利用を考えている人もいないのでしょうか。

【小柳委員】

公共図書館の専門性は、委託するしないに関わらず必要だと思っています。職員の人材育成は必要だと思えますし、今も取り組んでいるところです。公共図書館は居場所作りの役割もあり、ものを調べたりするだけではなく、多面的なものが求められています。ただ実際に大きな施設ではありませんので、限られた施設で何ができるかという課題はあります。

学習室と図書館を分けて考えるのはなかなか難しいのではないかと思います。今後、生涯学習との複合的な使い方を考える必要もあります。

【提坂委員】

図書館運営で一番かかっているのは人件費ということですが、司書が多いほうが利用者が頼ることができます。司書は多ければいいと思いますが、コスト削減のためには人件費削減も考える必要があると思います。最低限今までのサービスを保持しながら、どの程度人員を削減することが可能でしょうか。また、他の自治体では非常勤同士で賃金が異なるケースがありましたが、新宿区ではどうでしょうか。

【佐藤管理係長】

非常勤職員では専門職である奉仕員のほうが再雇用職員より給料が若干高いです。奉仕員の年収は平均280万円前後です。奉仕員に比較して常勤職員は圧倒的に給料が高いため、ここに切り込んでいかないと人件費の削減にはつながりませんが、常勤職員でなければ担えない業務もあり、奉仕員で全ての業務に対応することはできないので、常勤職員もある一定の割合は必要となります。一つの例としてナカチ公会計研究所が提示したように全地区館は委託するというのもありますが、実際にはもう少し詳細なシミュレーションが必要になってくると思えます。

【神崎委員】

これからの運営について議論するにあたって、現状について伺いたいと思います。

図書館職員は、図書館内だけで異動するのか、区の他の部署にも行くのでしょうか。司書の資格をとった職員が他の部署に行くこともありますか。

【小柳委員】

図書館職員は平均4年で異動になっています。ただし、長い職員もかなりいます。一度他の部署に移ってから図書館に戻ってくるパターンもけっこうあります。職員の中には図書館に来てから司書の資格をとっている者もいます。司書の資格をとり専門性を高めてもらっています。新宿区としては職員の総合力を重視し平均4年おきに異動することになっていますが、総合性ととも専門性も重視しています。図書館の専門性を重視した人員配置も大事です。

【三輪会長】

色々な観点からの質問や意見が出ていますので、一つの提案ですが、新宿区として管理運営の多様化について、どう考えているのか、パターンをいくつか示してほしいと思います。

常勤職員と司書の配置の問題もあります。非常勤職員を主に考えるケースもあれば、民間委託の選択肢もあります。また、民間委託をすれば、職員の司書は不要なのではないでしょうか。

とりあえず新宿区として、常勤職員で業務を行う場合、非常勤職員を主に考える場合、民間委託の場合等、どんなパターンがあるのか、提示していただきたいと思います。

【小柳委員】

17年3月に運営協議会から14項目の提言をいただいているので、それに対して区立図書館でどう考えているのか、また、いつごろまでに取り組むのかという作業工程について提示したいと思います。今の管理運営の多様化の話については少し時間を頂いて整理していきたいと思います。

【戸谷委員】

民間委託を将来的に見据えている状況だと思いますが、業者により質の内容にバラツキがあるのではないのでしょうか。何社が競合している状況なのではないでしょうか。

【佐藤管理係長】

1つの区で8社と契約しているところもあります。1年で契約が終了するところもあります。

【矢口副会長】

委託の問題を考えるときに、何をどこに委託するのかという議論になってしまいが、行政がどこまで担うかということをしっかり認識しなければならないと思います。最低限、施設の安全に関することや、個人情報の問題、人権については、行政で守るようにすべきです。また、区民からの要望を反映するためのシステムをつくる必要もあります。

【神崎委員】

民間委託の議論については、今の状態を改善した上で民間委託との比較検討が必要ではないでしょうか。よりよいサービスの提供のために専門性を重視した職員配置も考えてほしいと思います。既に民間委託を実施している区の現状も調べた上で、民間委託がいいのかどうか検討していただきたい。

【小柳委員】

他区の事情を見たときに、まずコスト削減がありき、というところもあります。新宿区では、平成7年度に非常事態宣言をして、財政的にかなり厳しい状態に置かれてましたが、その時にも図書館の民間委託の話は出ていません。そういった意味で、委託にはコスト削減も当然伴う話ではありますが、それが目的ではなく、図書館としてどのようなサービス拡充を図るのかという視点から委託を考えていく必要があります。委託は仕様書に基づく契約なので、仕様書以上の発展性はありませんが、指定管理者制度についても十分検討していく必要があるのではないかと考えています。

【佐藤管理係長】

サービス拡充が求められていますが、サービスを縮小する部分も考えていいのではないのでしょうか。その点も議論していただければと思います。

【武田委員】

図書館の建替については、区が費用を出してくれるのでしょうか。それとも、図書館でコストを削減して費用を捻出する必要があるのでしょうか。

【佐藤管理係長】

学校を1校つくるのにも30億円程度かかりますが、これは文部科学省から補助金も出ます。

新宿区で図書館を建設するとなると、最低でも50億円程度はかかります。今の14億円の予算のうちから、いくらか積み立てつつ対応するのも選択肢の一つだと思います。

【小柳委員】

図書館の建替えについては、行政計画として基本計画、実施計画に盛り込んで財源的手当てをきちっとする必要があり、14億円の中で対応するのは難しいと思います。19年度に中央図書館の耐震工事も実施する予定ですが、古い建物については修繕費がかかります。こうした部分はこれから増えてきます。これはこれまでの図書館運営の財政規模の中でどれだけカバーしていけるか、努力しなければならない部分だと思います。

【宮内委員】

図書館サービスの拡充で開館時間の延長の話が出てきましたが、どこに重点を置いたサービスをするかが根幹となります。サービスの品目を並べるだけでなく、図書館のマネジメントにポイントをおく必要があります。

【三輪会長】

今回は14項目についての総括的な討議ですから、ここで改めて、新宿区の図書館は何をメインに考えているのかを議論して、運用面の多様化について話を進めていきたいと思っています。

【小柳委員】

14項目の中で、ITの多様化について17年度はあまり触れていませんが、皆さんから多くの意見をいただいているので、これについても見解を出したいと考えています。

【三輪会長】

図書館運営協議会の運営についてですが、小委員会や分科会といったかたちでワーキンググループをつくってもいいのではないのでしょうか。通常の運営協議会のように報告を受けて議論するというだけでなく、少人数で積極的に議論することも必要ではないのでしょうか。

【小柳委員】

お忙しいとは思いますが、ぜひともそういう形で新たに議論する場を設定していただけるのであれば、こちらもちっとしたデータ等を提供していきたいと思えます。

14 項目の提言に対して新宿区の考え方を提示すると共に、18 年度については新宿区の図書館の総合的なあり方について示していきたい。そのときに、限られた財源のなかでどうするかという問題も出てくる。小委員会、分科会といったところでより議論を深めていただければと思えます。

【三輪会長】

継続的により緻密な議論が必要となりますので、次回はワーキンググループについて具体的な話ができればと思えます。他にはございますか。

【小野委員】

アメリカのある市では、市と大学と住民がそれぞれ負担して図書館をつくっています。学生から高齢者の方まで自由に学べる、愛される図書館となっています。

各自治体の独自性を生かしながらいいものをつくっていかうという機運が高まってきていると思えますので、区民の側も意識を向上させて、いいものをつくっていけるようになればと思えます。

【三輪会長】

本日の議論はこれで終了します。

本年度は6回開催しましたが、委員の任期は2年となっています。来年度も引き続きよろしくお願ひします。次回は4月27日(木)開催予定です。内容は運営協議会14項目の提言についての図書館の考え方です。

それではこれで第6回図書館運営協議会を終了いたします。